投資促進のための経済特区開発・工業団地開発
Special Economic Zone (SEZ) and Industrial Zone (IZ) Development for Promoting Foreign Direct Investment

継続

対象国の条件：全途上国

研修コース番号：(A)J1804175/(B)J1804176　**案件番号：**(A)1884845/(B)1884884

主分野課題：民間セクター開発/貿易・投資促進

副分野課題：

使用言語：(A)英語/(B)英語

案件概要

本コースは外国投資の誘致促進を担う途上国政府関係者を対象として、外国投資家が進出先を選定する際の視点を理解するとともに、経済特区（Special Economic Zone: SEZ）・工業団地（Industrial Zone: IZ）開発の方法論を学んだうえで、日本国内の特区や工業団地関連機関を訪問。

目標／成果

【案件目標】
当該国の外国投資誘致可能性分析を踏また、SEZ/IZ開発案が作成される。

【成果】
(1)　当該国への外国投資誘致可能性を把握する

(2)　経済特区・工業団地開発の基本概念及び成功するための基本条件を理解する

(3)　経済特区・工業団地への投資誘致にあたり環境整備内容を理解する

(4)　当該国への外国投資誘致方針案が作成される。

対象組織／人材

【対象組織】
経済特区開発・工業団地開発を担当する組織（工業省、投資促進庁、経済特区庁,など）。

【対象人材】
経済特区開発・工業団地開発に関する方針決定レベル（準高級が望ましい）。

内　容

＜事前活動＞　自国に誘致可能と考える外国投資産業の分析

＜本邦研修＞　講義、企業・サイト訪問

(1) 外国投資家が進出先を選定する際のクライテリア理解。

(2) 各種コスト・国際的な産業連関を踏まえた、当該国への投資誘致の可能性分析。

(3) SEZ/IZの役割・目的の理解。価格設定等の基本条件の理解。成功事例・失敗事例の把握。

(4) SEZ/IZ内外で整備が必要なハード面の投資環境の理解。

(5) ワンストップサービス、各種許認可、SEZ関連法制度等のソフト面で整備が必要な投資環境の理解。

(6) SEZ/IZ開発に向けた実施方針（案）の検討。

本邦研修期間	(A)2018/6/20～2018/7/14 (B)2019/1～2019/2
担当課題部	産業開発・公共政策部
所管国内機関	(A)JICA東京（産業公共） (B)JICA東京（産業公共）
関係省庁	
実施年度	2016～2018

主要協力機関	(A)株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツ/(B)株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツ
特記事項及びホームページ	